

大阪市告示第1694号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第4条第2項に基づく登録及び鑑札交付手数料並びに第5条第2項に基づく注射済票交付手数料徴収及び収納に関する事務を次のとおり委託したことを、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和5年12月26日

大阪市長 横山英幸

1 委託期間

令和6年1月1日から令和6年3月31日まで

2 委託先

(1) 株式会社リベ大アニマル

代表取締役 阿部 勇輝

(2) フジフィールド株式会社

代表取締役 傅 瑜

(健康局健康推進部生活衛生課)